

空き家の所有者（管理者）の皆様へ

空き家の無料相談会を開催します

相続や登記について分からない。空き家をどう管理したらいいか分からない。
実家を相続した（これから相続する）けど、どうすればいいか分からない。等

空き家のことで悩みがあり、どこに相談してよいか分からない方は、この機会に一度
相談してみませんか？

※ 空き家を売りたい、貸したい方は、稲敷市空き家バンクをご活用ください。

日 時 令和7年3月1日（土） 午後1時から午後4時
令和7年3月2日（日） 午後1時から午後4時

場 所 稲敷市役所 3階会議室

対 象 稲敷市内の空き家所有者または管理者、今後空き家になることが
見込まれる住宅の所有者

内 容 弁護士、司法書士、建築士、宅地建物取引士が、空き家の管理、
相続、活用など空き家に関するお悩み相談に応じます。

募集定員 1日4組（相談時間は1組あたり30分程度）
※定員になり次第締め切りとなります。

申込方法 令和7年1月27日（月）～2月7日（金）の間に危機管理課まで電話
にて申し込みください。詳細については個別にご連絡します。

申 込 先 茨城県稲敷市犬塚1570-1
稲敷市役所危機管理課 空き家対策係
電話 029-892-2000

